

証券コード：7460



第106期 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年 6月28日（木曜日）
午前10時



場所

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図
をご参照ください。)



議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

第106期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	9
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 ヤギ

代表取締役社長 八 木 隆 夫

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3 目 的 事 項 報 告 事 項

- 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第106期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイトアドレス <https://www.yaginet.co.jp>)

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

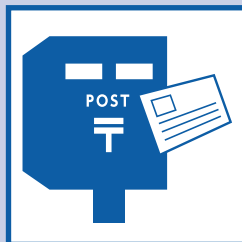
※議決権行使書のご郵送は不要です。

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第106期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金47円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は387,612,243円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	650,000,000円
② 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	650,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）八木秀夫、八木隆夫、長戸隆之、山岡一朗、馬渡武継、及び朝野幸博の6名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異論はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1 再任	 や ぎ た か お 八木 隆 夫 (昭和48年4月9日生)	平成11年4月 インドネシア石油株式会社（現国際石油開発帝石株式会社）入社 平成23年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理 平成24年7月 当社経営企画部長代理 平成25年4月 当社管理本部長代理（経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当） 平成25年6月 当社取締役管理本部長代理（経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当） 平成26年4月 当社取締役管理本部長代理（経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・グループ会社統括室・物流部担当） 平成26年6月 当社取締役管理部門長 平成26年10月 当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌 平成27年6月 当社常務取締役管理部門長兼海外事業部管掌 平成28年4月 当社常務取締役管理部門長 平成28年6月 当社代表取締役社長（現任）	48,600株
取締役候補者とした理由 八木隆夫氏は、平成28年6月より代表取締役社長に就任した後は、常に強力なリーダーシップで当社グループの経営全般を牽引しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2 再任	 なが と た か ゆ き 長戸 隆之 (昭和40年5月17日生)	昭和63年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成21年4月 当社営業第二本部第四事業部長代理兼営業二課長 平成22年4月 当社営業第二本部第四事業部長兼営業二課長 平成22年10月 当社営業第二本部第四事業部長 平成25年6月 当社取締役営業第二本部第四事業部長 平成25年11月 当社取締役営業第二本部第四事業部長兼第一事業部管掌 平成26年4月 当社取締役営業第二本部第二部門長兼第二事業部長 平成26年6月 当社取締役営業第五部門長兼第二事業部長 平成27年6月 当社取締役営業第三部門長 平成29年4月 当社取締役営業第二本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アタッチメント 取締役	9,500株
	取締役候補者とした理由 長戸隆之氏は、当社において専門店向けアパレル事業を中心とした繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
3 再任	 やま お か い ち ろ う 山岡 一朗 (昭和41年11月10日生)	平成3年4月 株式会社ヤギ入社 平成24年4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課長 平成25年6月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業五課長 平成25年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業四課長 平成26年4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課長 平成26年6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 平成26年6月 当社取締役営業第三部門長兼第二事業部長 平成27年4月 当社取締役営業第三部門長兼第三事業部長 平成27年6月 当社取締役営業第二部門長 平成29年4月 当社取締役営業第二副本部長兼第三部門長 平成30年4月 当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長（現任） （重要な兼職の状況） YAGI & CO., (H.K.) LTD. 取締役	4,500株
	取締役候補者とした理由 山岡一朗氏は、当社において通信販売や量販店向け事業を中心とした繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	 ま わたり た け つ ぐ 馬 渡 武 継 (昭和41年1月26日生)	昭和63年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成22年4月 当社営業第三本部第一事業部長代理兼営業一課長 平成22年10月 当社営業第三本部第一事業部長代理 平成23年4月 当社営業第一本部第四事業部長 平成26年6月 当社営業第二部門第二事業部長 平成26年10月 当社経営企画部付参事 （出向 株式会社リープスアンドバウンズ（現TATRAS JAPAN株式会社）代表取締役専務取締役） 平成28年6月 当社執行役員総務部総務グループ付参事 （出向 TATRAS JAPAN株式会社 代表取締役専務取締役） 平成29年4月 当社執行役員営業第一本部長兼第一部門長 平成29年6月 当社取締役営業第一本部長兼第一部門長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヴィオレッタ 取締役 TATRAS JAPAN株式会社 取締役	6,500株
取締役候補者とした理由 馬渡武継氏は、当社において原料・テキスタイル分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
5 新任	 お か も と と み お 岡 本 富 雄 (昭和34年10月1日生)	昭和57年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成17年4月 当社総務部長 平成19年4月 当社内部統制推進室長兼法務管理部長代理 平成24年4月 当社経理部長代理 平成26年4月 当社経理部長 平成27年4月 当社管理部長兼財務経理部経理総括グループ担当部長 平成28年4月 当社経理部長 平成29年4月 当社執行役員管理部門長兼経理部長 平成30年4月 当社執行役員管理本部長兼管理部門長（現任）	1,000株
取締役候補者とした理由 岡本富雄氏は、当社において経理をはじめとする管理本部全般の幅広い見識を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6 新任	 すぎ おか ひろ やす 杉 岡 弘 康 (昭和41年11月4日生)	平成 元 年 4 月 株式会社ヤギ入社 平成26年 4 月 当社営業第一本部第二部門第二事業部長代理 平成26年 6 月 当社営業第二部門第二事業部長代理 平成26年10月 当社営業第四部門第二事業部長代理 平成27年 4 月 当社営業第四部門第二事業部長兼営業一課長 平成27年 6 月 当社営業第三部門第一事業部長兼営業一課長 平成29年 4 月 当社執行役員営業第二本部第一部門長代理兼第一事業部長 平成30年 4 月 当社執行役員戦略事業推進部門長（現任） （重要な兼職の状況） TATRAS JAPAN株式会社 取締役	500株
取締役候補者とした理由 杉岡弘康氏は、当社においてテキスタイル・繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。			

（注）各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
 な か に し た け し 中西 猛士 (昭和33年10月4日生)	昭和58年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成16年4月 当社東京支店長 平成24年3月 当社財務部長代理兼課長 平成25年4月 当社財務部長 平成26年10月 当社管理部門長代理（財務部・経理部・物流部・グループ会社統括室担当）兼財務部長 平成27年4月 当社管理部門長代理（財務経理部・管理部・物流部・東京統括部担当）兼財務経理部長兼東京統括部長 平成27年10月 当社執行役員管理部門長代理（財務経理部・管理部・物流部・東京統括部担当）兼財務経理部長兼東京統括部長 平成28年1月 当社執行役員管理部門長代理兼財務経理部長兼東京統括部長 平成28年4月 当社執行役員管理部門長代理 平成28年6月 当社執行役員管理部門長 平成29年4月 当社執行役員統括部門長兼業務部長 平成30年4月 管理本部業務部門長（現任） (重要な兼職の状況) 日本パフ株式会社 監査役 株式会社アタッチメント 監査役	5,800株

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

中西猛士氏は、当社において財務をはじめとする管理本部全般の幅広い見識を有しており、当社の監査・監督機能の強化に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

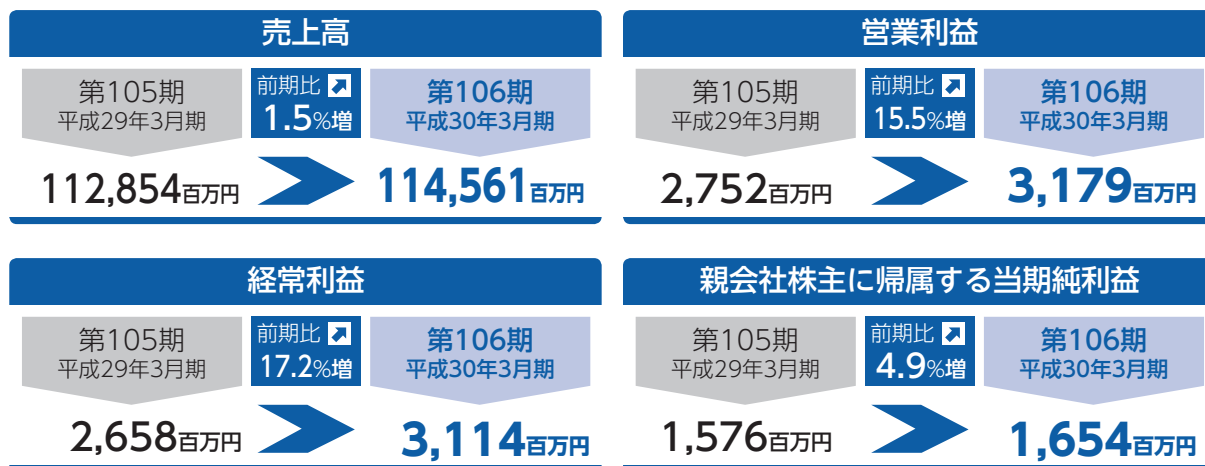
I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策の効果もあり、企業収益や雇用は堅調に推移した一方で、実質賃金は依然伸び悩みました。また、欧州の不安定な政情と米国の強硬な政策に加え、冬季平昌五輪以後、若干明るい兆しがあるとは言え、まだまだ予断を許さぬ東アジアや中東の地政学リスクなど、先行き不透明な世界経済を反映し、個人消費は力強さに欠ける展開となりました。繊維・ファッション業界におきましても、秋以降の低温で重衣料の販売が比較的好調に推移しましたが、衣料品市場の長期低迷傾向からの脱却には至らず、一部の高付加価値商材を除き、総じて盛り上がり欠ける状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「SPARKS 2020」を策定し、「総合力発揮の強化」「新領域への挑戦」「構造改革の実行」の3点を重点方針とし、「新しい商社像」を示せるリーディングカンパニーとなるべく挑戦する意思を明確化し、その実行に向けて、差別化商材の供給力強化や優良取引先との取り組み深耕、国内外のグループ経営基盤の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は114,561百万円（前期比1.5%増）、営業利益は3,179百万円（前期比15.5%増）、経常利益は3,114百万円（前期比17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,654百万円（前期比4.9%増）となりました。



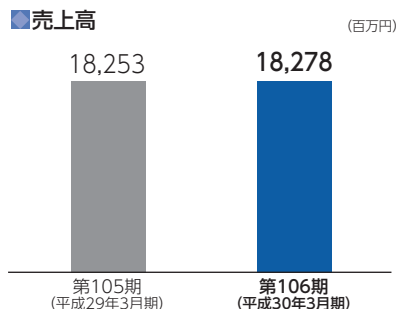
当連結会計年度における分野別の概況は次のとおりであります。

【原料分野】

原料分野は、天然繊維原料につきましては、衣料品需要の低迷による国内産地でのテキスタイル減産の流れが止まらず、誠に厳しい状況となりました。合成繊維原料は、独自の素材開発に注力した加工糸販売がおおむね堅調であったほか、作業用手袋や車両内装材向け原料など高付加価値商材の需要も底堅く推移しました。

このような状況の下、当社グループは、テキスタイル分野との連携による相乗効果の創出を推進し、優良取引先との取り組み深耕や、生産集約による加工効率向上により、経費を圧縮し収益基盤の強化に努めました。

この結果、原料分野の売上高は18,278百万円（前期比0.1%増）となりました。

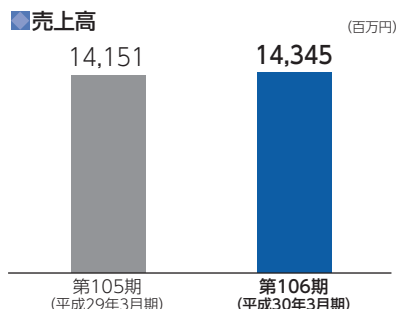


【テキスタイル分野】

テキスタイル分野は、中国が染色工場に対し環境保護のために操業規制を行ったため、一部で国内回帰も見られましたが、主力のニット生地や綿織物の販売は、衣料品需要低迷のあおりで苦戦しました。一方で特殊な機械や素材を使い付加価値の高い加工を施した差別化商材が収益を牽引しました。

このような状況の下、当社グループは、販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、素材企画力を活かした売れ筋商材開発やグループ会社との合同展示会開催による販売強化に努めました。また営業組織の変更に伴う原料分野との協業強化を意識しながら、戦略商材の開発に注力いたしました。

この結果、テキスタイル分野の売上高は14,345百万円（前期比1.4%増）となりました。

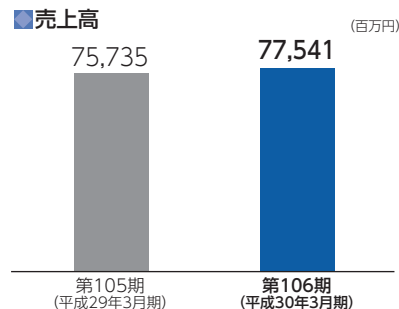


【繊維二次製品分野】

繊維二次製品分野は、秋以降の気温低下により冬物商戦で盛り上がり、一部の百貨店ではインバウンド需要の回復もあり復調傾向となり活気づきました。一方で大手量販店は衣料品販売に復調の兆しが見られず、また専門店や専門量販店では顧客の消費マインドがECサイトやリサイクル市場へと移りつつあるため店頭での販売は落ち込み、厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、企画段階から請け負い、製造・供給するODM生産を推進する一方、原料・テキスタイル分野との協業やブランドビジネスの発想を取り入れた新規オリジナル商材の開発を加速し、市場での競争力強化に努めました。

この結果、繊維二次製品分野の売上高は77,541百万円（前期比2.4%増）となりました。



事業区分別売上高

区 分		金額 (百万円)	構成比 (%)
繊維事業	原料分野	18,278	15.9
	テキスタイル分野	14,345	12.5
	繊維二次製品分野	77,541	67.7
	その他	3,969	3.5
不動産事業		427	0.4
合 計		114,561	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

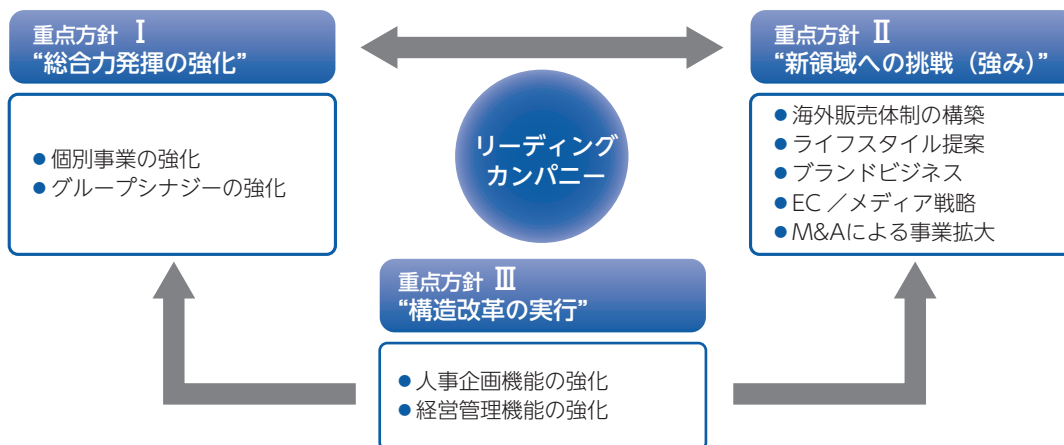
4. 対処すべき課題

当社グループの属する繊維・ファッション業界は、激変する国内外の経済動向を反映した先行き不透明感に加えて、従来の価値観が通用しない市場トレンドの構造的な変動にも直面し、当社グループも極めて厳しい経営の舵取りを迫られています。繊維・ファッション業界を含む国内外の経済は、今後も混迷が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、2020年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「SPARKS 2020」に基づき、「総合力発揮の強化」「新領域への挑戦」「構造改革の実行」の重点施策を、スピード感をもって推し進めてまいります。

SPARKS 2020

なお、新計画のコンセプトである「SPARKS」は、圧倒的な強みを持って困難な市場環境を切り開いていく企業であり続けるためにワクワク感を持って働くさまを「火花（SPARKS）」に例えることにより、新領域への挑戦と新しい価値の創造に挑む決意を表現しています。



重点施策の概要は次のとおりです。

(1) 総合力発揮の強化

- a. 個別事業の強化（利益体質の強化、製品戦略を見据えた既存事業の最適化、優良取引先との取り組み強化）
- b. グループシナジーの強化（成長に向けてヤギグループの強みを活かせる事業領域の拡充）

(2) 新領域への挑戦

- a. 海外販売体制の構築（将来の布石としての海外成長市場に向けた積極展開）
- b. ライフスタイル提案（一定の市場シェアを確保できる体制の構築）
- c. ブランドビジネス（ブランドプロデュースの強化）
- d. EC／メディア戦略（的確な情報発信による購買層ターゲットへの確実な訴求）
- e. M&Aによる事業拡大（既存事業の拡大／新領域・他分野への進出）

(3) 構造改革の実行

- a. 人事企画機能の強化（働き方改革、多様性のある人材確保と次世代をリードする人材育成）
- b. 経営管理機能の強化（リスクマネジメント、グループシナジー支援、業務プロセス・物流機能改革）

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいる所存であります。

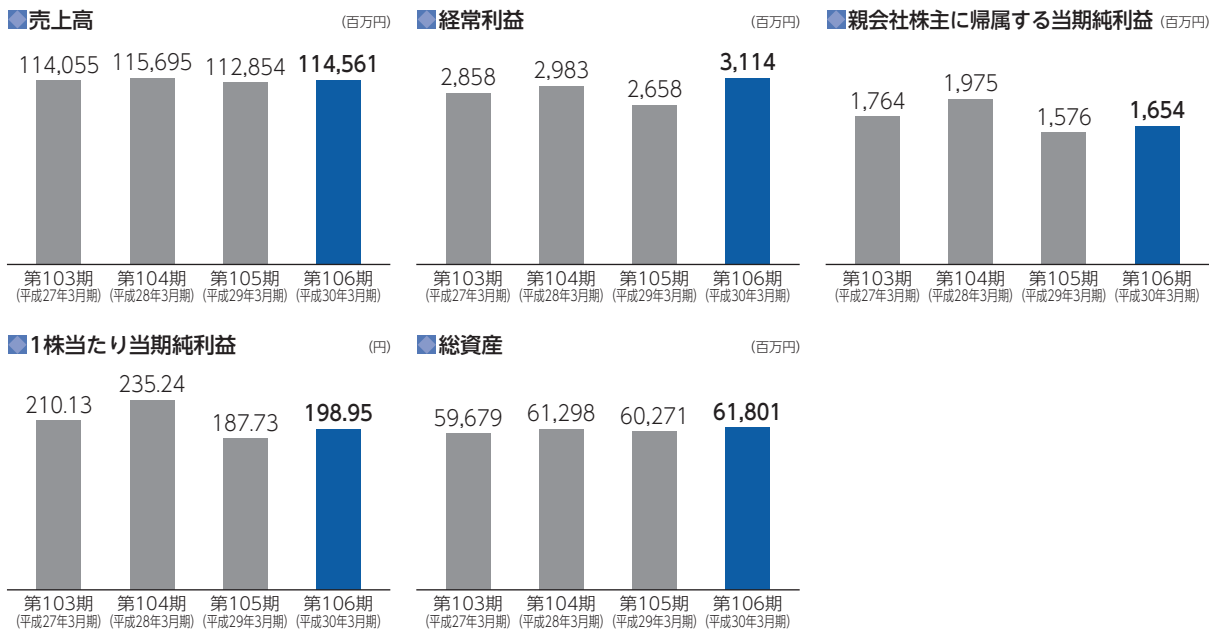
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成27年3月期)	第104期 (平成28年3月期)	第105期 (平成29年3月期)	第106期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	114,055	115,695	112,854	114,561
経 常 利 益 (百万円)	2,858	2,983	2,658	3,114
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,764	1,975	1,576	1,654
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	210円13銭	235円24銭	187円73銭	198円95銭
総 資 産 (百万円)	59,679	61,298	60,271	61,801

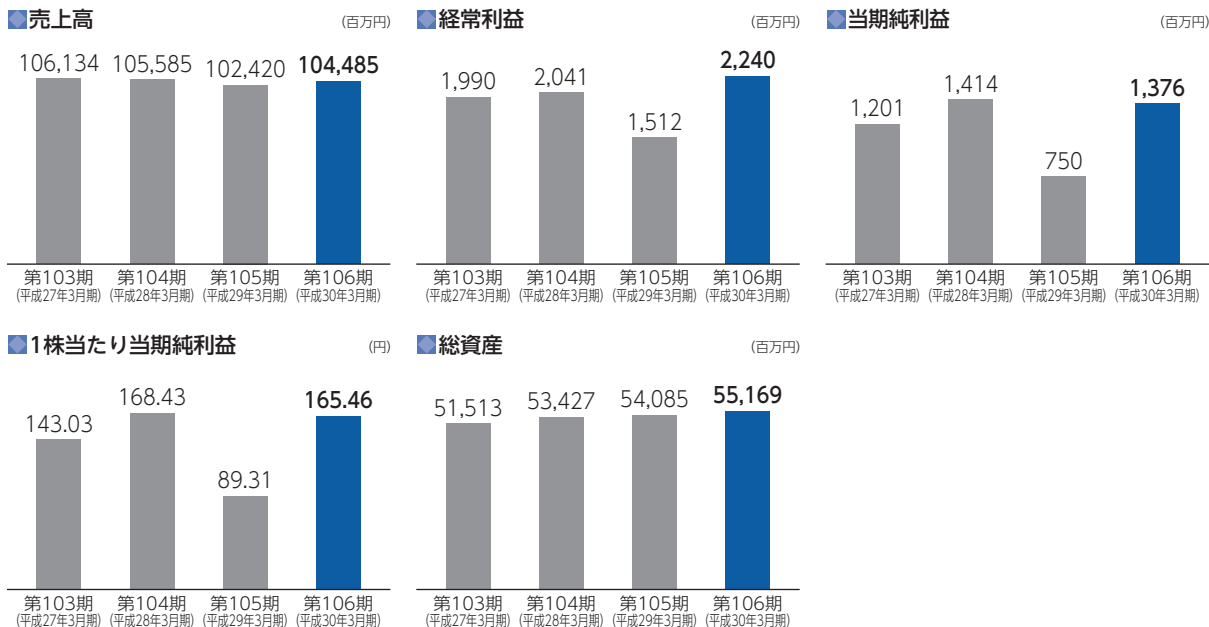
(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成27年3月期)	第104期 (平成28年3月期)	第105期 (平成29年3月期)	第106期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	106,134	105,585	102,420	104,485
経 常 利 益 (百万円)	1,990	2,041	1,512	2,240
当 期 純 利 益 (百万円)	1,201	1,414	750	1,376
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	143円03銭	168円43銭	89円31銭	165円46銭
総 資 産 (百万円)	51,513	53,427	54,085	55,169

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。



6. 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 本 パ フ 株 式 会 社	50百万円	100.00%	化粧用パフ及び外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	99.75%	編レース製造
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	11百万 香港ドル	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
株 式 会 社 マ ル ス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS JAPAN株式会社	16百万円	100.00%	衣料品の製造・販売
イ チ メ ン 株 式 会 社	50百万円	100.00%	アパレル向け生地・製品の企画販売
山 弥 織 物 株 式 会 社	10百万円	100.00%	撚糸・織物の製造・販売
株式会社アタッチメント	3百万円	100.00%	紳士服・婦人服及び服飾雑貨のデザイン、製造及び販売

(注) 当連結会計年度中の株式の取得により、山弥織物株式会社及び株式会社アタッチメント（平成29年6月19日に有限会社から株式会社に改組）を子会社といたしました。

7. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事 業	主要な内容
織 維 事 業	綿化繊維、合繊維、綿化繊維物、合繊維物、ニット生地及び衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不 動 産 事 業	不動産の賃貸

8. 主要な営業所 (平成30年 3月31日現在)

(1) 当社

国 内	大 阪 本 社	大阪市中央区久太郎町二丁目 2 番 8 号 (本店所在地)
	東 京 本 社	東京都中央区日本橋小網町18番15号
	支 店	福井 (福井市)
	出 張 所	名古屋 (名古屋市)
	営 業 所	和歌山 (和歌山市)
海 外	駐 在 員 事 務 所	上海 (中国)、ホーチミン・ハノイ (ベトナム)、バンコク (タイ)、 ダッカ (バングラデシュ)

(注) 平成30年 1 月 1 日付で東京支店を東京本社と改称し二本社制としております。

(2) 子会社

国 内	日本パフ株式会社	(大阪府寝屋川市)
	株式会社ヴィオレッタ	(大阪市城東区)
	株式会社マルス	(大阪市中央区)
	TATRAS JAPAN株式会社	(東京都渋谷区)
	イチメン株式会社	(東京都渋谷区)
	山弥織物株式会社	(静岡県浜松市)
	株式会社アタッチメント	(東京都目黒区)
海 外	YAGI & CO., (H.K.) LTD.	(中国 香港)

9. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
459名（138名）	38名増

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
283名（91名）	0名	39.0歳	15.4年

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,710百万円
株式会社三井住友銀行	1,118百万円

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,247,069株（自己株式 2,320,931株を除く）
- (3) 株主数 1,401名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤギ共栄会	897千株	10.89%
株式会社みずほ銀行	410	4.98
株式会社三井住友銀行	380	4.61
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インtrinsic オポチュニティズ ファンド	375	4.55
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディアイエスジー エフイー・エイシー	325	3.95
ゴールドマンサックスインターナショナル	314	3.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	305	3.70
ヤギ従業員持株会	290	3.52
第一生命保険株式会社	250	3.03
クロスプラス株式会社	229	2.78

（注）持株比率は自己株式（2,320,931株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	八 木 秀 夫	
代 表 取 締 役 社 長	八 木 隆 夫	
取 締 役	長 戸 隆 之	営業第二本部長 株式会社アタッチメント 取締役
取 締 役	山 岡 一 朗	営業第二副本部長兼第三部門長
取 締 役	馬 渡 武 継	営業第一本部長兼第一部門長 株式会社ヴィオレッタ 取締役
取 締 役 相 談 役	朝 野 幸 博	
取 締 役（常勤監査等委員）	大 原 弘 幸	
取 締 役（監査等委員）	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員 イートアンド株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監査等委員）	塩 田 修	
取 締 役（監査等委員）	熊 谷 弘	

(注) 1. 当社は、平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当事業年度中の取締役、取締役（監査等委員）及び監査役の異動

(1) 就任

平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会において、馬渡武継氏は取締役に、大原弘幸、池田佳史、塩田修、熊谷弘の各氏は取締役（監査等委員）にそれぞれ新たに選任され就任しました。

(2) 退任

平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会終結のときをもって、北山裕士、奥村忠司の両氏は取締役を、大原弘幸、池田佳史、及び塩田修の各氏は監査役を退任しました。

3. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏は社外取締役であります。

4. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者の監査が必要と判断し、大原弘幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 取締役（常勤監査等委員）大原弘幸氏は、長年にわたり営業に従事し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであります。

7. 社外取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。

8. 社外取締役（監査等委員）塩田修氏は、金融機関における長年の経験と、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

9. 社外取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての知見を有するものであります。

10. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
長 戸 隆 之	取締役営業第二本部長	取締役営業第三部門長	平成29年4月1日
山 岡 一 朗	取締役 営業第二副本部長兼第三部門長	取締役営業第二部門長	平成29年4月1日
朝 野 幸 博	取締役相談役	代表取締役専務取締役	平成29年6月29日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く 。) (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (1名)	292,669千円 (2,100千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	14,102千円 (8,100千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	3,798千円 (1,800千円)
合 計	12名	310,569千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 大原弘幸、池田佳史及び塩田修の各氏は、平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（監査等委員）（社外取締役）に含めて記載しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額8,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月31日開催の第81期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。
6. 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役（監査等委員を除く。）5名に対し44,421千円）が含まれております。
7. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- 役員賞与
取 締 役 6 名 39,000千円

(3) 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員であります。当社は同事務所に所属する弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、イトアンド株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社との間に重要な取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）池田佳史	10回	100%	11回	100%
取締役（監査等委員）塩田修	10回	100%	11回	100%
取締役（監査等委員）熊谷弘	10回	100%	11回	100%

- (注) 1. 監査等委員会設置会社へ移行前に開催された取締役会及び監査役会には、池田佳史、塩田修の両氏が監査役として、取締役会に3回中3回、監査役会に3回中3回出席しております。
2. 監査等委員会設置会社へ移行後に開催された取締役会の開催回数は10回であります。

(b) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ① 監査等委員池田佳史氏は、取締役会においては、社外監査等委員として必要に応じて法律的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律的地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 監査等委員塩田修氏は、取締役会においては、社外監査等委員として必要に応じて財務的地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的地と社外の立場から意見を述べております。
- ③ 監査等委員熊谷弘氏は、取締役会においては、社外監査等委員として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもちに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、社内システム構築にかかるアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
- b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
- c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
- d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
- e. 取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査の方針等に従い、各監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）の監査対象となっている。取締役（監査等委員である取締役を除く。）が他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
- b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、関係会社会議等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査等委員が行い、また任命や異動については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査等委員の指示により、内部統制グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを
確保するための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。監査等委員は、経営会議その他重要な会議に出席し取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査等委員への報告体制を確保するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアル及びヘルプラインの周知徹底を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署に加え監査等委員を窓口の一つとして運用しております。なお、当期においてコンプライアンス委員会を2回開催するとともに、企業集団としてのコンプライアンスを徹底するために、内部統制委員会と連携し、コンプライアンスマニュアルの周知徹底に努めました。

(2) 監査等委員会の監査について

監査等委員は、監査計画書に基づいて代表取締役と意見交換会や、各取締役と面談を実施し、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な連絡会において適宜意見交換を行いました。

(3) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門の在庫・債権状況についての業務監査を実施するとともに、当社の管理部門及び海外子会社の一部について内部監査を実施しました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書に基づき、内部統制委員会を3回開催するとともに、内部統制評価部会を10回開催し、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)	61,801,434	(負 債 の 部)	28,383,352
流 動 資 産	46,120,993	流 動 負 債	21,964,551
現 金 及 び 預 金	3,985,756	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,372,841
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	26,735,758	電 子 記 録 債 務	1,671,165
電 子 記 録 債 権	6,744,497	短 期 借 入 金	2,532,116
た な 卸 資 産	7,116,397	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,225,704
繰 延 税 金 資 産	780,024	未 払 金	4,047,787
そ の 他	1,005,849	未 払 法 人 税 等	170,695
貸 倒 引 当 金	△247,289	賞 与 引 当 金	459,925
固 定 資 産	15,680,440	役 員 賞 与 引 当 金	54,500
有 形 固 定 資 産	4,734,700	返 品 調 整 引 当 金	86,484
建 物 及 び 構 築 物	3,005,600	そ の 他	343,331
土 地	1,482,467	固 定 負 債	6,418,800
そ の 他	246,633	長 期 借 入 金	2,670,758
無 形 固 定 資 産	788,108	繰 延 税 金 負 債	1,273,349
の れ ん	644,671	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,033,712
電 話 加 入 権	5,575	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,300
ソ フ ト ウ ェ ア	22,026	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	21,612
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	114,640	そ の 他	1,393,068
そ の 他	1,194		
投 資 そ の 他 の 資 産	10,157,631	(純 資 産 の 部)	33,418,082
投 資 有 価 証 券	6,890,711	株 主 資 本	31,231,343
繰 延 税 金 資 産	37,599	資 本 金	1,088,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,589,062	資 本 剰 余 金	843,601
そ の 他	2,156,420	利 益 剰 余 金	31,233,156
貸 倒 引 当 金	△516,163	自 己 株 式	△1,933,415
資 産 合 計	61,801,434	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,181,620
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,269,389
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△70,919
		為 替 換 算 調 整 勘 定	13,180
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△30,029
		非 支 配 株 主 持 分	5,117
		負 債 純 資 産 合 計	61,801,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

科 目		金 額
		千円
売上高		114,561,901
売上原価		98,920,369
売上総利益		15,641,532
販売費及び一般管理費		12,461,909
営業利益		3,179,623
営業外収益		289,841
受取利息及び配当金		163,903
その他		125,938
営業外費用		355,410
支払利息		59,886
その他		295,523
経常利益		3,114,054
特別利益		249,628
固定資産売却益		17,962
投資有価証券売却益		79,336
貸倒引当金戻入額		53,657
債務保証損失引当金戻入額		98,673
特別損失		533,291
減損損失		34,834
投資有価証券売却損		12,673
関係会社株式評価損		135,699
関係会社出資金評価損		310,083
貸倒引当金繰入額		40,000
税金等調整前当期純利益		2,830,392
法人税、住民税及び事業税		731,494
法人税等調整額		444,248
当期純利益		1,654,648
非支配株主に帰属する当期純利益		319
親会社株主に帰属する当期純利益		1,654,328

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	29,973,554	△1,629,925	30,236,818
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△394,726		△394,726
親会社株主に帰属する当期純利益			1,654,328		1,654,328
自 己 株 式 の 取 得				△329,034	△329,034
自 己 株 式 の 処 分		38,412		25,544	63,957
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	38,412	1,259,602	△303,490	994,525
平成30年3月31日 期末残高	1,088,000	843,601	31,233,156	△1,933,415	31,231,343

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日 期首残高	1,881,822	99,587	21,465	42,942	2,045,818	4,747	32,287,384
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△394,726
親会社株主に帰属する当期純利益							1,654,328
自 己 株 式 の 取 得							△329,034
自 己 株 式 の 処 分							63,957
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	387,566	△170,507	△8,285	△72,971	135,801	370	136,172
連結会計年度中の変動額合計	387,566	△170,507	△8,285	△72,971	135,801	370	1,130,697
平成30年3月31日 期末残高	2,269,389	△70,919	13,180	△30,029	2,181,620	5,117	33,418,082

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)	55,169,209	(負 債 の 部)	29,189,722
流 動 資 産	39,555,341	流 動 負 債	23,494,935
現金 及 び 預 金	1,602,506	支 払 手 形 務	662,394
受 取 手 形	4,885,824	電 子 記 録 債	1,626,095
電 子 記 録 債 権	6,226,023	買 掛 金	9,486,704
売 掛 金	19,853,940	短 期 借 入 金	4,850,251
商 品	5,791,438	1年内返済予定の長期借入金	2,200,000
前 払 費 用	103,369	未 払 金	3,856,778
繰 延 税 金 資 産	683,174	未 払 法 人 税	68,953
未 収 入 金	436,622	未 払 法 人 税	46,200
そ の 他 金	216,336	預 り 金	63,753
貸 倒 引 当 金	△243,894	賞 与 引 当 金	381,000
固 定 資 産	15,613,867	役 員 賞 与 引 当 金	39,000
有 形 固 定 資 産	2,578,523	返 品 調 整 引 当 金	86,484
建 物	1,881,950	そ の 他	127,320
構 築 物	1,722	固 定 負 債	5,694,786
車 両 運 搬 具	19,505	長 期 借 入 金	2,500,000
器 具 及 び 備 品	114,604	繰 延 税 金 負 債	996,307
土 地	560,739	退 職 給 付 引 当	972,315
無 形 固 定 資 産	125,603	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	21,612
電 話 加 入 権	355	そ の 他	1,204,551
ソ フ ト ウ ェ ア	9,793	(純 資 産 の 部)	25,979,486
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	114,640	株 主 資 本	24,096,864
商 標	815	資 本 金	1,088,000
投 資 そ の 他 の 資 産	12,909,740	資 本 剰 余 金	838,872
投 資 有 価 証 券	5,170,118	資 本 準 備 金	805,188
関 係 会 社 株 式	4,549,765	資 本 剰 余 金	33,683
関 係 会 社 出 資 金	11,420	利 益 剰 余 金	24,103,406
長 期 貸 付 金	1,649,310	利 益 準 備 金	272,000
前 払 年 金 費 用	1,653,590	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,831,406
そ の 他	351,699	配 当 準 備 積 立 金	520,000
貸 倒 引 当 金	△476,163	土 地 庄 縮 積 立 金	16,063
資 産 合 計	55,169,209	建 物 庄 縮 積 立 金	74,040
		別 途 積 立 金	17,450,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,771,303
		自 己 株 式	△1,933,415
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,882,622
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,953,541
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△70,919
		負 債 純 資 産 合 計	55,169,209

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目		金 額
		千円
売 上 高		104,485,176
売 上 原 価		92,047,281
売 上 総 利 益		12,437,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,238,040
営 業 利 益		2,199,854
営 業 外 収 益		282,068
受 取 利 息 及 び 配 当 金		224,208
そ の 他		57,859
営 業 外 費 用		241,839
支 払 利 息		47,638
そ の 他		194,201
経 常 利 益		2,240,083
特 別 利 益		249,628
固 定 資 産 売 却 益		17,962
投 資 有 価 証 券 売 却 益		79,336
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		53,657
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額		98,673
特 別 損 失		357,591
減 損 損 失		34,834
投 資 有 価 証 券 売 却 損		12,673
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損		310,083
税 引 前 当 期 純 利 益		2,132,120
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		345,784
法 人 税 等 調 整 額		409,824
当 期 純 利 益		1,376,511

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					利 益 剰 余 金 計
						配当準備金 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成29年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	－	805,188	272,000	520,000	16,109	77,961	16,800,000	5,435,550	23,121,621
当 期 の 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当										△394,726	△394,726
建物圧縮積立金の取崩し								△3,920		3,920	－
土地圧縮積立金の取崩し							△46			46	－
別途積立金の積立て									650,000	△650,000	－
当 期 純 利 益										1,376,511	1,376,511
自己株式の取得											
自己株式の処分			33,683	33,683							
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）											
当 期 の 変 動 額 合 計	－	－	33,683	33,683	－	－	△46	△3,920	650,000	335,752	981,785
平成30年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	33,683	838,872	272,000	520,000	16,063	74,040	17,450,000	5,771,303	24,103,406

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自 己 株 式	株 主 本 計 資 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 延 滞 益	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 期首残高	△1,629,925	23,384,885	1,742,034	99,587	1,841,622	25,226,507
当 期 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△394,726				△394,726
建物圧縮積立金の取崩し		－				－
土地圧縮積立金の取崩し		－				－
別途積立金の積立て		－				－
当 期 純 利 益		1,376,511				1,376,511
自己株式の取得	△329,034	△329,034				△329,034
自己株式の処分	25,544	59,228				59,228
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）			211,507	△170,507	41,000	41,000
当 期 の 変 動 額 合 計	△303,490	711,978	211,507	△170,507	41,000	752,979
平成30年3月31日 期末残高	△1,933,415	24,096,864	1,953,541	△70,919	1,882,622	25,979,486

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株 式 会 社 ヤ ギ
取 締 役 会 御 中

平成30年5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株 式 会 社 ヤ ギ
取 締 役 会 御 中

平成30年5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

Ⅰ. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制グループと連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

Ⅱ. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社ヤギ 監査等委員会

常勤 監査等委員	大 原 弘 幸	㊞
監 査 等 委 員	池 田 佳 史	㊞
監 査 等 委 員	塩 田 修	㊞
監 査 等 委 員	熊 谷 弘	㊞

(注) 監査等委員池田佳史、塩田修及び熊谷弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

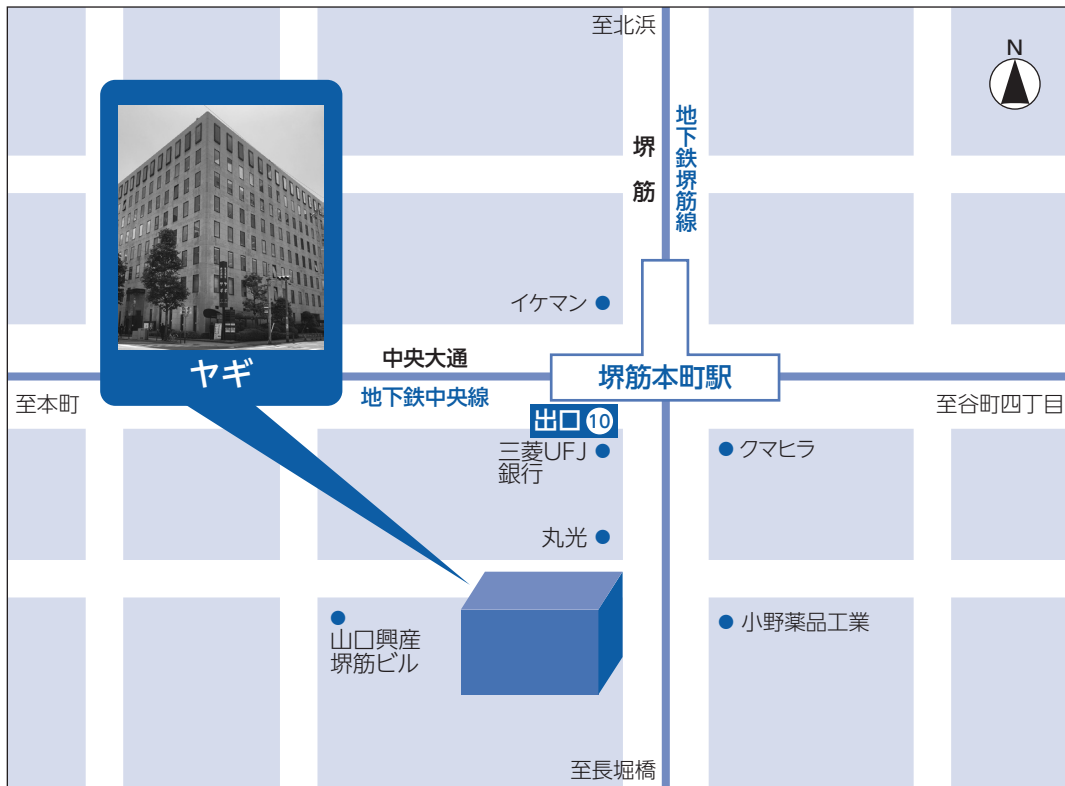
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
会場 株式会社ヤギ 本店3階会議室
電話 (06) 6266-7300 (代)



交通

地下鉄（堀筋線・中央線）堀筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分

なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ヤギ

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。